

桑折町立学校における生成 AI の利活用に関するガイドライン

桑折町教育委員会

1 目的

生成 AI は、学習支援や校務の効率化に役立つ一方、誤情報、著作権侵害、個人情報漏えい等のリスクも伴う。

本ガイドラインは、文部科学省「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン（令和 6 年 12 月 26 日）」を踏まえ、桑折町立学校における安全で適切な生成 AI 活用の基本的な考え方を示すものである。

2 基本的な考え方

（１）生成 AI は「学びを支える道具」

生成 AI は便利な道具であるが、内容には誤りが含まれる場合がある。

最終的に判断するのは人間であり、「自分で考える力」を育てることを最優先とする。

（２）情報活用能力を育成する

児童生徒には、以下の力を育成する。

- ・情報を比較・検討する力
- ・真偽を確かめる力
- ・根拠をもって判断する力
- ・自分の言葉で表現する力

（３）安全・安心を最優先する

利用に当たっては、以下に十分留意する。

- ・個人情報保護
- ・著作権
- ・肖像権
- ・情報モラル
- ・誹謗中傷防止
- ・AI による偏見や差別的表現

3 学校・教職員の基本姿勢

学校として

- ・校長の管理の下で計画的に活用する
- ・発達段階に応じた指導を行う
- ・利用目的・ルールを明確にする
- ・保護者と情報共有を図る

教職員の活用例

○ 活用してよい例

- ・授業アイデアの作成
- ・教材・問題例の作成
- ・通知文や案内文の下書き
- ・特別支援教育における表現調整
- ・校務文書の整理

● 禁止事項

- ・成績処理への直接利用
- ・個人情報の入力
- ・AI 出力の無確認使用
- ・著作権侵害につながる利用

4 児童生徒の利用ルール

必ず行うこと

- ・本当に正しいか調べる
- ・自分で考え直す
- ・AI の文章をそのまま提出しない
- ・困ったときは教師や保護者に相談する

入力してはいけないもの

- ・氏名、住所
- ・写真
- ・学校名
- ・ID・パスワード
- ・他人の作品や未公開情報

5 発達段階別の利活用

（１）小学校低学年（１・２年）

【基本方針】 教師が活用し、児童の使用は行わない。

活用例

- ・クイズづくり
- ・物語の続きを考える
- ・音読用短文づくり

指導事項

- ・AI にも間違いがあることを知る
- ・個人情報を書き込まない
- ・「自分で考えること」が大切であることを理解する

- ・発想を広げる活動

(2) 小学校中学年（3・4年）

【基本方針】 教師の指導の下で、体験的に利用する。

活用例

- ・調べ学習のキーワード探し
- ・国語の文章表現比較
- ・社会科見学の質問づくり
- ・算数文章題づくり

指導事項

- ・AIの答えをうのみにしない
- ・複数の情報を比較する
- ・著作権や引用の基礎を学ぶ

(3) 小学校高学年（5・6年）

【基本方針】 情報活用能力育成の一環として活用する。

活用例

- ・総合学習での情報整理
- ・プレゼン構成案づくり
- ・英語表現の例示
- ・プログラミング学習補助

指導事項

- ・ファクトチェック
- ・AIの仕組み理解
- ・情報の偏りへの気付き
- ・適切な引用方法

(4) 中学生

【基本方針】 「適切に使いこなす力」を育成する。

活用例

- ・探究学習の論点整理
- ・英作文の改善
- ・ディベート準備
- ・学習計画づくり
- ・職場体験学習の質問生成

指導事項

- ・AIの限界理解
- ・情報の信頼性評価
- ・倫理的利用
- ・AI依存の防止

6 保護者との連携

学校は、生成AIの活用方法やルールについて保護者へ周知する。

家庭においても、以下について協力を依頼する。

- ・利用時間の管理
- ・個人情報保護
- ・誹謗中傷防止
- ・適切な家庭内ルールづくり

7 町教育委員会の役割

教職員研修、情報モラル教育支援、活用事例の共有、最新情報の提供、利用状況の把握等を通して、安全で効果的な生成AI活用を推進する。

8 おわりに

生成AIは、今後の社会において重要な役割を担う。一方で、使い方を誤ると学びや人権、安全を損なう危険性もある。

学校教育では、「AIを使うこと」自体を目的とせず、児童生徒が主体的に考え、判断し、よりよく活用する力を育成することを重視する。

9 今後について

生成AI技術は急速に進歩しているため、国の動向や学校現場の実践を踏まえ、必要に応じて本ガイドラインの見直しを行う。